

『社会主義用生』神話にしがみつく
社会主義既成左翼を弾劾し

ポーランド人民と連帯して闘おう。

ポーランド労働者に敵対する日ロラスタリーン主義を弾劾せよ。

二日本マルクス主義学生同盟革マル派関西地方委員会

（渡邊実 大阪市天王寺区勝山 四丁目六の六 TEL 〇六・七七九・一三六四）

去る十二月十三日に、ポーランドのマルセルスキは、全土に戒厳令をせしめて救国軍事評議会を設置してこれに全権を集中することになり、独立・自主の労働者組合「連帯」を軍事的に破壊し、ポーランド労働者への血の大弾圧にうつった。「国家総動員」的な経済危機の深刻化と「連帯」の闘いの高揚に想定されたその政治的危機への転化という事態のりきり自己の延命をはかるために、「機能は停止」してこのスターリン主義の党と政府にかわって同盟を唯一の合法的基礎とする強権的軍事制の支配体制の樹立にむかっていたのである。スターリン主義の党と国家機構の崩壊の危機のもとでの軍事体制の樹立というスターリン主義史上はじめてのこの極限的危機に突きすすんだスターリン主義に抗して、ポーランドの労働者は不屈の闘いを「年々おこりにおこり」おこなっている。不意をうたれて指揮的幹部のほとんどを奪われ、連絡網を断られ、軍隊に包圍されるながらも、ポーランド労働者は果敢な反撃と不屈の抵抗の闘いをつづけてきている。

オソベの学校閉鎖

マルセルスキの軍事制体制に抗してこれに抗するポーランド労働者との日本のヤシおれを、固く擁護して、スターリン主義者の武力弾圧を弾劾する闘いをもっと創造してこれこそは、ないか、ポーランドの政府と「連帯」の協調による「社会主義の再生」という神話にしがみつかずついでに社会党、共産党の敗北を望むべきだ。支援、なるものママカシを暴露し弾劾して「ソビエト共産党」を倒す。

「I」判断停止に陥った代々木官僚

マルセルスキがポーランド全土に戒厳令をしいて救国軍事評議会を設置し、労働者層への弾圧にうつったという事態に直面して、代々木に果敢う白星スターリン主義官僚どもは、深刻な思想的動揺と混乱のうちに判断停止に陥った。彼ら代々木官僚は、十二月十四日、閣内閣内閣担当委員長の面々に「談話」を發表させたが、「解散後三十七年をへた社会主義ポーランドで社会主義の再生」というようなことがおこ

なりだすことは、オソベに言論弾圧の事態をあり、昔ながらの

を禁じなすこと、自己の動揺と混乱と憔悴を押しなら吐露するしかならなかつた。そして、「今日の事態をひきおこした経済的要因」に気づいてその分析を行ない、「歴代の政治権力者」と「連帯」内部の過激分子や国内の反社会主義分子の責任とした。

マルセルスキ軍事制体制のもとでの流血の大弾圧」がくりひろげられ、それによりするポーランド労働者の反撃のストライキ、工場占拠の闘いが展開されると、代々木官僚は「戒厳令は社会主義にあるまじき暴挙」と「非難のトーンをあげ」、「労働者のストライキは当然」と「赤旗」紙上で書きだした。だが、マルセルスキがなぜ「軍政」をしいたのか、そして「連帯」の闘いへの評価は基本的に戻り、救国軍事評議会は「憲法上も肯定し上も憲法上の無い」かある（十八日付「赤旗」）などと形式主義するだしの、非難、に血道をあげた。

代々木官僚どもは、これまで彼らが支持し尻押ししてきた当のマルセルスキ政権が「国家機構の機能の停止」のゆえに「軍事独裁政権」を「軍事クーデター」によって樹立してこれら

評価するのだから、その根拠はなにかあるのか、について、おまの「暫定政権」構想をうらみ、「自由選挙」制憲法を主張した「連帯」をこの評価するのからしては、完全な判断停止におちいってしまつた。しかし、下部委員の動揺・混乱・反発を抑えるために、「目標主義」が生じたされる原因は、「スターリンが連帯の最高指揮者であった時期」に「形成されたその『持ちこみ』」の「社会主義的民主主義を発展させる積極的なたたかひがおこなわれなければ、特権的な官僚支配者集団が生まれる」といった新説を、面々が用ひた（12、あ付・赤旗）。そして、他方では、「連帯」の陣口について、「談話」の陣口に、「連帯分子と反社会主義分子の疎動」に透りつづき「この入の反発が下部からおこることに規定されて、その評価をこなせなくては混乱がおちついたのが「前衛」の目的の和田論である。「連帯」の連帯が部分から政権問題のフロラムが出たし時に、「党」政府が国民の多数の支持を得ていないがゆえに、「ポーランド」の権力者がその時考えたのは、国民の多数の支持がなければ、カークが政権を行使するに「この陣口」だ。ところが、和田はこの「連帯」の陣口を「権力者を排除して、政治解決への道を開いて、軍政樹立の暴挙にかりたこの陣口」だ。と、非難するのだ。けれど、ポーランドの連帯は連帯してつとめるべきだが、統一労働者党と国家機構が自衛して連帯制体制という前代未聞の現象への、そしてまた「連帯」の陣口への評価をくださなければいけな

ない。

（1）において、政治動揺を懸念は、この混乱と動揺をとりつづらうたのだ。ポーランドの「国民」問題は、同時にブルシヤフ条約機構の存在と「国民」問題の国内版だ。と評して「すべての軍事スロツクの教養」こそが問題であり、日本をばは保護策が重要、と問題の入りカエを開始した（11、付録本利尊インタビュー）。ここに、ポーランドの事態に直面した代々木スターリニスト官僚の思想的な混乱と動揺と判断停止のありさまが端的にのべている。

II 代々木官僚の苦悶

(A) 社会主義再生の神話の崩壊

「社会主義国家」において党と政府が徹底的に状態になり、それにかつて連帯制体制がしられ、勤労大衆への流血の大躍進がくりひろげられるという文字通り前代未聞の事態が「社会主義ポーランド」に生じた。スターリン主義の歴史においてはじめて出現したこの事態は、全世界のスターリン主義者とりわけ先進国のスターリニスト諸国、深刻な思想的動揺と大混乱

に投げ込まれてくる。フランスとポルトガルの共産党のどくはこころをこころの共産党が、八〇年夏以降のポーランドの事態に「社会主義の再生」といふ自己の鏡を投影して見えてきたからにはほかならない。わが日本共産党も八〇年八月の「タダニスク合意」を「社会主義的民主主義の精神」と美化することもにガニヤ・マルセルスキ政権のすすめる「改革」を「社会主義ポーランドの自主的、民衆発展の道」として賛美してきていた。ところが、この当のマルセルスキが、戒厳令を発動し、「軍事独裁政権」を樹立し、かの「社会主義的民主主義の精神」をひきつけて労働人民への「流血の大躍進」に狂奔してきたのであるから、「連帯」の陣口を白くしたのは当然のことである。「科学的な社会主義の大義をひきはさした後行」の（宮澤）とか「社会主義であるまじき言論連帯の事態」とかと、マルセルスキの「軍政」をばらばらしているのは、代々木官僚がこのマルセルスキに「社会主義の再生」といふ自己の鏡をたたくてきて裏切られたからなのである。

彼が代々木官僚は、マルセルスキが連帯制体制をしき、「連帯」組織とその運動を徹底的に破壊し、したがって「タダニスク合意」をはじめとするいっさいの「政治合意」を破棄したことによつて、ポーランドの政府と「連帯」との組織にもとまら「社会主義的民主主義の発展」に「社会主義の再生」をおおのれの鏡をさしかけたことがつづけられた。

彼らが支持してきたマルセルスキ政府と統一労働者党は、ポーランドの「国民」の多数の支持を得ていながら、「前衛」の目号和田論文（1）だけであらう、「連帯」が勤労の陣口によつてカタカタと揺らぐが、連帯が状態におちいり、「連帯」が「政権交代」を主張するや「国民多数の支持がなければ、カークが政権を守る」と和田（1）をこした。つまり、マルセルスキ政権と統一労働者党は、勤労大衆から完全に厚みあがっているにたなく、そっぽをむかれていますのである。他方、労働者階級はそのほんごが「連帯」に権威（勤労人口の約九割）、政府と党の強要する「政治解決」を拒否して、「暫定政権の樹立」を高々掲げ、はるかに体制を構築せんとしていた（12月11、12日全労委員）。ポーランドの勤労者の圧倒的多数が「政権交代」を主張して来たのである。要するに、ポーランドの党と政府、これを独立、自主管理方針「連帯」の陣口との対立は、たゞ非和協的のものである。代々木官僚の「国民」政治動揺にともなう「社会主義再生」といふものは、手前勝手な構想でしかなく、たゞのたゞの、そして、それは、「連帯」の陣口をたたくて裏切られたから

ことを決議している。またこの「連帯」の闘いを「政権転換」として「ポーランド国家制度の破壊」をめぐりてあることは「連帯」を軍事的に圧殺するしかないと決断したのが、この連帯に相違されたマルセルスキであった。

マルセルスキの「軍事独裁政権」に反対する自由官僚は、この「連帯」の闘いをどう評価しているのか。まず、西沢は「内部の過激分子や国内の反社会主義分子の暴動と結びついて社会主義にふさわしい民主的な仕方での解決していく道」をどうして非難しているのか。そして、12・15日「赤旗」主張は、「社会主義を具体化するような未熟な入権の乱用」をどういふのか。「労働組合運動の力をほめて、現政権転換をももたらすものではない」として非難のトーンをあびてくる。だが、「前衛」の西沢はあくまで動揺している。相田は「連帯」の政権問題の意思表示は、たしかに労働組合運動の野面をこえたものだが、「現政府が国民の多数の支持を得ていなければならぬ」と十分はあつてゐる」として「連帯」の闘いに「理解」をこめて、「自由派は資本主義のものを、……政権交代の維持を主張してゐるのにマルセルスキが「ガム」で政権を握らんとした」といふ。

代々木官僚ともいふ「連帯」の三項目の国民投票の要求は、議院の「社会主義」にさかむ「民主的」な仕方であるといふのが、「現政権転換のプログラム」として非難するのだから、それは相田の「社会主義」の政治的「責任」をばらばらにのける。現政府を信任するが「国民投票」を要求すること、「暫定政府」を自由選挙で選出するが「連帯」の権限の保証を要求するが「国民投票」の決断の「責任」をばらばらにのける。その「本来の社会主義」には背馳したものであるといふ。その「自由」民主主義が全面的に保障され、政治制度も「連帯」を国民多数の支持を得た政府、または政府連合が政権を担当する「のであって、政権交代制・複数政党制・自由選挙制」などは保障されていなければならぬ。いや、「多数者革命論」を前提とするならば、「連帯」の要求は無条件的に支持されなければならない。

「連帯」の闘いを、「社会主義」にさかむ「民主的」な仕方であるといふ「現政権転換のプログラム」といふのであれば、代々木官僚が提案している「社会主義論」多数者革命論が否定されるわけにはならない。だが、代々木官僚は、これを否定するわけにはいかならぬ。かといって、「連帯」の闘いも支持するわけにはいかならぬのである。それは、「連帯」の闘いが「社会主義」の政治的野面を根柢から否定するもの——「自主管理型労働」の権限を「労働」であるからにはいかならぬ。

スターリニスト官僚制権力の圧制を根柢からいよび、「連帯」における「革命」としての意義をもつたこのポーランド労働者の歴史的闘いは、自由官僚にとっても悲劇的である。「社会主義」ポーランドを支持する「自由」マルセルスキの「連帯」の「軍事独裁政権」の樹立以外にはなかったことは、スターリニストとしての同一性にある代々木官僚にはわかるのである。だから、「現政権転換」とか「労働組合の力をほめて」だしたとか「ストの自決」とか、マルセルスキと同様の「連帯」非難をいかにわけにはいかならぬ。だが、代々木官僚は、「社会主義」ポーランド」は本質的に「党制」なのだ。労働者が選挙をつくることを禁止してゐることをおぼしめて、「労働組合の力」をこめて「マルセルスキ」の「野面」をほめて、多数者革命の要求を「連帯」を支持するやうに、「連帯」は放棄したといふ。確かにそうだ。ポーランド労働者、「統一労働者」の支持する「社会主義」ポーランド」を拒否して「自主管理型労働」を樹立してやうとしたのだ。これを非難するのだから「社会主義」労働者の権力」を「労働」を支持するやうに

III 「社会主義」神話の最後の崩壊

マルセルスキの軍事制権制を支持するやうに。かといって「連帯」の闘いを支持するわけにはいかならぬ。にもなかわらぬ。そうすれば、これを支持する自由派「社会主義論」は、ものしかたにならぬ。このシロノメの中、代々木官僚の思想的動機は、混乱の根柢を判断停止にあらせようとするのである。この危機の「責任」をばらばらにのける。政治的野面を根柢から「ポーランド」の国内問題を「連帯」プログラムを支持するやうに「自由」民主主義が全面的に保障され、政治制度も「連帯」を国民多数の支持を得た政府、または政府連合が政権を担当する「のであって、政権交代制・複数政党制・自由選挙制」などは保障されていなければならぬ。いや、「多数者革命論」を前提とするならば、「連帯」の要求は無条件的に支持されなければならない。

規定してつづけてきた。

生産諸手段の国有化は社会主義社会の物質

だが、このような「社会主義」論のものエセなものである

このまゝ、ポーランド労働者の闘いとこれに感化せられたヤルセルスキの革命制体制の樹立という事実は、鋭くつきつけている。「生産諸手段の国有化」が行なわれている「国」などがある。「生産諸手段の国有化」は、国家権力はプロレタリアートにないし統一労働者党の支配下に置かれているのである。労働者はこの国家からは疎外されている。だから、この国家に集められた生産諸手段は、国家権力を握って置いている官僚階級が、つて党に国家官僚を支配し運用しているのである。この党は、国家官僚が官僚主義的計画経済を立案し、これにもとづいて「社会主義建設」を進行する。労働者や農民は、もっぱらその官僚によって決定された計画を遂行するために生産活動に従事するにすぎない。しかも、分配方式は、出来高松ノルマ制労働という過酷な条件のもとで、官僚が「労働の質と量に応じて」決定する賃率制がとられているのである。その結果が、階級官僚層の形成と、これと労働者との形大の賃金格差の存在にほかならない。(二)このような政治経済構造を物質的基礎として、この矛盾の集中として労働者が党、国家官僚に反逆したのである。「党と国家から独立した自由な労働組合の結成」を軸にして、ス上権の承認、特権の廃止、検閲の廃止などの社会的、経済的諸権利の獲得を掲げながら、

だが、プロレタリア革命後の生産諸手段の国有化とは、単なる国有化ではなく、プロレタリア的国有化にはかならない。すなわち、プロレタリアートは、国家への生産諸手段である。このプロレタリアートは、国家への支配階級に高められたプロレタリアートつまり労働階級の自己権力であって、国家形態は「コミニオン型国家」になり「ソビエト国家」ではなければならない。したがって、「党専制」「一党制支配」などはありえないのである。だが、ポーランドにおいては、最初からソビエトはつくられなかったし、「コミニオン型国家の四原則」(「フランスの内乱」をい)を放棄できなかったままであって、労働者は国家から疎外されつづけてきたのである。

そもそも、マルクスの社会主義社会論では、国家権力批判において展開されているように、労働者階級(労働時間にもとづいた)を分配方式とし、価値法則が止揚されるのであり、すでに国家の死滅した無階級社会である。したがって所有形態もプロレタリア的国有化から社会主義的共有、共同社会的占有へと移行するのである。マルクス主義における社会主義社会のメルクマールは、価値法則の止揚と労働者階級の共産主義的

ひ国家の死滅である。ところが、スターリニストが「社会主義国家」と呼ぶのは、社会主義社会とこれにいたる過渡期社会とを二重うつしたとされて社会主義社会においても国家が存

在するものというところを誤った理論なのである。(ハ)ちなみに、レーニンも「社会主義国家」といっている場合がある。これは「社会主義のこした国家」という意味で使われている。(二)この「社会主義国」では、価値法則は止揚されている。この「社会主義国」では、価値法則は止揚されている。ただでなく、「労働に応じて」は「労働の質と量に応じて」分配しとゆがめられ、出来高松ノルマにもとづいた「賃金」が存続している。(三)社会主義社会への過渡期社会の分配方式は、労働者階級への過渡形態としての権力的賃率制である。(四)労働者階級は、親戚な果敢に闘ってきたポーランドの国家は、「社会主義国家」ではない。ソビエトもなければ、コミニオンもなく、労働者は国家からあらかじめ疎外されていたレニンにちまざれば続けさせた。国有化された生産諸手段は、スターリニスト特権官僚が、官僚主義的計画経済を立案し遂行し、しかも「労働の質と量に応じて」スターリニスト官僚が分配する。この「マルクス主義社会主義社会論」とは似ても似つかぬしろものへとゆがめられてしまっている。それは、スターリニスト官僚が専制的に支配する国家、すなわち、スターリニスト国家なのである。レーニン、トロツキーを先頭とするロシアプロレタリアートが樹立したロシア、プロレタリア国家を破壊させ、この変質した「革命ロシア」をモデルとしてつくりだされたのが、こんどちのスターリニ

スト諸国家である(ユーゴスラビアも含む)。そのイデオロギーは、スターリンの「一國社会主義(革命と建設)」論にほかならない。代々木官僚どもも、いせんとしてこのスターリン主義のイデオロギーを支柱としている。彼らの「本来の社会主義」なるものも、もちろん、ソビエトや「コミニオン」は欠如している。日共が「権力を掌握した国家にすぎない」であって、労働者階級はあらかじめ国家から疎外された「支持者」であつたり「棄権者」であつたりするだけである。したがって、計画経済の方針も、分配方式も基本的にはなにひとつ変わるわけでもない。ただ「国民の支持をなさつけるためのキミツ化」が行なわれるのが胸の山であって、それは、カニヤヤルセルスキが「連帯」を「体制内」化するために行なった「改革」と本質的には同一である。だから、労働者にはいさよは

される運命にある。いや、日本のプロレタリアートはブルジョア国家を打倒するときは、同時に日共式「社会主義論」とその組織を打倒するものである。

